

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市南部リハビリテーションセンター	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 三篠会 ・代表者名 理事長 酒井 亮介 ・住所 広島市安佐北区小河原町1281番地	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	【南部在宅支援室】 新規相談件数 192件 訪問(※) 延件数 1,540件 ※利用者の希望によりセンター来所時に実施した評価等件数を含む。 【南部日中活動センター】(令和8年3月31日時点) 就労移行 (定員10名): 契約者3名 就労継続B型 (定員10名): 契約者 18名 生活訓練 (定員10名): 契約者7名 生活介護 (定員6名): 契約者 12名				
収支実績	南部日中活動センター				
	収入		支出		収支差額
	指定管理料	0 円	人件費	58,702,654 円	-17,835,644 円
	給付費	58,392,840 円	事務費	10,619,593 円	
	利用料(利用者負担)	2,269,777 円	事業費	9,654,911 円	
	就労支援事業収入	3,428,232 円	就労支援事業支出	2,619,848 円	
	その他	194,556 円	その他	524,043 円	
	合計	64,285,405 円	合計	82,121,049 円	
	南部在宅支援室				
	収入		支出		収支差額
	指定管理料	73,505,000 円	人件費	59,652,578 円	6,031,365 円
	給付費	0 円	事務費	6,281,649 円	
	利用料(利用者負担)	0 円	事業費	312,454 円	
	就労支援事業収入	0 円	就労支援事業収入	0 円	
その他	108,908 円	その他	1,335,862 円		
合計	73,613,908 円	合計	67,582,543 円		
サービス向上の取組	(全体)				
	・生活介護では医療的ケアを必要とする方の受け入れを継続して行い、酸素ボンベ使用が2名、経管栄養(胃ろう注入)が2名、常時喀痰の吸入が必要な方が2名の計6名に対して日常的に医療的ケアを含む生活介護サービスの提供を行った。				
	・障害理解の促進に向けた支援や福祉用具の活用・開発、自助具の製作、住環境整備に関する相談にも幅広く対応するほか、総合相談窓口機能として周知が進んだことから行政からの相談も増加し、地域支援室や障害者総合支援センターとの連携も強化するなど、地域との協働による「丁寧」かつ「適切な支援につなぐ」支援を提供できた。				

3. 評価 (評価段階: 5~1, 標準: 3, 加点割合: 5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8	
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか				
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8	
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか				
	(評価の理由)					
	【利用者への支援】 (在宅支援室) ・相談事業については、事前相談にてソーシャルワーカーが利用者の情報(状態像・困りごと等)を把握した後、調査訪問をソーシャルワーカー2名と、必要に応じてセラピストが同行して初回面接を実施した。これにより、複数視点による現状把握と支援の見通しの共有が可能となり、支援困難と思われるケースにおいても、専門職を含む地域の支援者との効果的なチーム編成ができ、利用者の生活に即した支援方針等を検討することができた。 ・復職支援については、在宅支援室での支援に加え、必要に応じて日中活動センターの就労支援を活用し、段階的な復職準備支援を実施するとともに、復職先の企業との面談においては利用者だけでなく在宅支援室長及びリハビリテーション科医師が参加するなどにより、利用者の意向を踏まえた企業理解促進や職場におけるユーザー配慮事項等の検討に繋げることができ、細心の注意を払い丁寧に支援を提供した。 ・「In Body(体成分分析装置)」を活用した運動指導や食事指導等を行うとともに、「川崎TEKTEK」や「オンライン 通いの場」の紹介、導入を通して、利用者自身の活動量の維持、向上に努めた。また、社会生活力の向上のため、体力強化を目的とした有酸素運動や認知機能トレーニングを「コグニバク」を活用して実施するなど、利用者の心身の状態に合わせた支援を行なった。 ・自助具については、片麻痺の車椅子利用者に対して、レインコートがタイヤにかけられないよう加工し、片手で着脱しやすくする工夫をするなど、施設内の3Dプリンターを活用し作製しており、令和7年度は施設利用者を含めた5件に対して計9点の自助具を作製し、そのうち5点が実際に活用された。また、3Dプリンターの更なる活用に向け、作業療法士が3Dプリンターによる自助具作製に関する研修への参加や、3Dプリンターを活用して就労継続支援B型を提供している事業所との情報交換を行った。 (日中活動センター) ・在宅支援室と連携しながら、他事業所所で受入れ困難となった高次脳機能障害の方を、障害特性、状態像、利用の目的、本人の希望に応じて、センター内の4サービスクラスから最も適した事業での受け入れを行った。 ・内部会議についてはケース検討や職員の資質向上に努め、隔週で就労支援アドバイザーを招き、就労を目標にしている利用者の事例検討と助言、モニタリング会議での助言を受けるとともに、合同カンファレンスにおいて、在宅支援室、地域支援室から専門的な助言を受けることにより、中途障害者の復職につなげる支援ができた。 ・生活介護において、他事業所で受入れ困難となった医療的ケアが必要な障害者の転居支援として、日中活動センター、訪問看護等が連携して、転居先が見つかるまでの暫定的な胃ろうスケジュールを策定し、利用日数を増やし、胃ろうの洗浄や管理を率先して行うことで次のグループホームが決まるまでの生活の継続に注力し、在宅支援室、地域相談支援センターが進める新規グループホームの選定にも参加し、令和8年2月に県外グループホームへの入居につながった。					
	【事業成果】 (在宅支援室) ・南部地域の障害福祉サービス事業所などの社会福祉資源を訪問し、引き続き当該施設の周知を実施し、令和7年度は川崎区の相談件数が増え、過去に一度相談があった方からの再相談件数が増加したことから、令和6年度と比べ新規相談が増加し、令和7年度の実績は192件となったとともに、実際に評価訪問等を行った延べ件数は1,540件となった。 ・当該施設の役割の周知及び地域ニーズや機関連携の状況共有のため、病院(3件)、障害福祉サービス事業所(17件)、訪問看護事務所(5件)に訪問し、在宅支援室及び日中活動センターの利用終了後の移行先の候補となる事業所の見学を行うとともに、当該施設への理解促進及び見学来訪者数が増加するなど、センター全体の普及啓発に繋がった。 ・「幸区・川崎区相談調整会議(毎月実施)」や、「川崎市高次脳機能障害支援会議(隔月実施)」等の多くの外部会議へソーシャルワーカー等が参加することで、地域ニーズ等の情報収集に努めるとともに、障害福祉サービス事業所等との顔の見える関係性の構築に努めた。 ・当該施設の機能周知や地域全体の支援やサービスの質を向上させていくため、関係機関に向けた普及啓発活動(5件)と講師派遣(延べ日)を行った。また、必要に応じて地域支援室と協働しながら、6施設に対して支援方法の助言や施設環境調整を行うなど、他施設支援にも取り組んだ。 (日中活動センター) ・生活介護において、トイレ介助における転倒・衝突事故リスクの低減および職員の身体的負担軽減を目的にスタンディンググリップを導入し、理学療法士、看護師が連携して当該利用者に対するリフト操作の手順書を作成して作成した。職員は介助側と受手側の双方を体験した上で、2人以上の支援員でトイレ介助を実施し、利用者からはリフトの使用を望む意向が示され、家族からも本人の負担も軽減されたとの評価があった。支援員からも事故リスクの不安が軽減できるとともに、身体的負担が少なく、個人差がな統一したケアが出来る等の評価を得た。 ・生活訓練において、社会生活力の余暇活動を再認識させることを目的として、令和6年度から行っている外出支援を、令和7年度は公共交通機関を積極的に使用することでさらに強化し、みなとみらい地区・横浜中華街の探索や、品川駅周辺への水族館に外出するなど、電車移動で実施することで、社会との繋がりが地域で生活する喜びを実感できる機会を提供した。					

収 支 状 況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか 支出に見合う効果等が図られているか	5	3	3
	収入状況	計画通りの収入が得られているか 条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか	5	3	3
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか 事業収支に関して適正な会計処理がなされているか	5	3	3
	(評価の理由) 【支出状況、収入状況】 ・南部在宅支援室においては、収支ともに概ね計画と同水準の執行となった。 ・南部日中活動センターにおいては、利用者の状態による利用日数や入院等により、予算額と比べ収入は減少したものの、概ね計画通りの収入を得ることができた。また、支出については、概ね適正な支出となった。 【適切な会計手続】 ・外部の公認会計士による監査を受けており、監査結果も指摘事項はなかった。				
	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか 利用者への支援を適時かつ十分にしているか	10	4	8
	サービス向上への取組	現状分析、課題把握等を常に行っているか サービス向上に向けた取組がなされているか	5	4	4
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか 利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか	5	3	3
	(評価の理由) 【適切なサービスの提供】 (在宅支援室) ・最適な下肢装具選定のために3次元動作解析装置や足関節底屈モーメント計測器を活用して歩行分析を行い、新しい短下肢装具の開発を進めるとともに、難病や中途障害による身体機能の変化に対しては、住環境の整備や意思伝達方法の工夫、3Dプリンターを活用した自助具の作製など、利用者の日常生活動作の向上に係る取組を行った。 ・医療機関の介入のみでは社会参加や生活の見通しに係る支援が行き届いていないケースが、効果的に在宅リハビリテーション事業を利用できるよう、医療機関や事業所への訪問を行うとともに、勉強会や研修会の機会等を活用し、積極的に啓発を行い、画像等を用いたわかりやすい資料で説明することで、当該施設への理解促進が進み、医師やMSWからの直接の問い合わせ件数が増加した。 ・ICT機器の活用については、スマートフォンやタブレット等の身近な機器の活用を推進するとともに、研修や情報発信の機会を通じて支援者への普及を図ることで、見学者の増加や実際にICT機器の導入にも繋がった。また、ICT機器を体験するスペースと貸出の物品をそろえるとともに、研修の際にモデルルームの案内を行うなどにより、モデルルームの見学・体験者は令和6年度より増加して34名となり、近隣市を含めて導入前の相談件数も増加した。 (日中活動センター) ・日中活動センターの医療的支援が必要な利用者が、川崎ラシクルの短期入所を利用するにあたっては、日中活動センター所属の看護師が川崎ラシクル所属の看護師・支援員と基本情報を共有し、家族のレスパイトや緊急時対応等の短期入所ニーズに合わせ柔軟な連携体制を実施した。 ・就労移行において、高次脳機能障害からの復職支援に重点を置き、企業担当者との復職に向けた調整や相談を行いながら個別の支援計画を策定するとともに、事業所内では実際の職場を想定した模擬会議の実施、就労経験がある利用者に対しては、就労経験を活かした軽作業をプログラムに取り入れるなど、多機能型事業所の特性を活かして実践的かつ段階的な復職支援を実施した。 ・就労継続支援B型において、食品包装会社より安定して複数の封入封緘作業の受託を開始した事で工賃収入が増加し、作業手順や環境の構造化の検証により、利用者の作業的側面におけるアセスメントがより明確になった。 【サービス向上の取組】 (在宅支援室) ・相談に対し、「断らない」又は「適切な支援につなぐ」支援を実践するため、ソーシャルワーカー間での迅速な相談内容の共有及び支援方法の検討を行い、内容に応じた専門的なチームでの円滑な支援を提供しており、制度利用が複雑であるケースや家庭全体に支援が必要なケースなど、総合的・専門的に支援が行えるよう、複数での調査訪問の実施や必要に応じて地域支援室のケースワーカーと協働するなど、ソーシャルワーク機能の向上を図った。また、高次脳機能障害における「小児期受傷ケース」への対応力強化を目的に、高次脳機能障害支援会議において、専門科を招いた勉強会を年2回開催し、具体的な対応方法の習得や専門性の向上を図った。 ・支援の質の向上及び個々の多様なニーズへ迅速に対応できる専門性の獲得を目的に、学会や研修会に積極的に参加することなどに加え、そういった場において県内外の施設と情報交換を図ることで、客観的な視点から各職員の支援の質を改めて考える機会を設けた。また、変化する地域ニーズに即応できる体制を整えるため、日頃から専門誌等を活用した知識のアップデートを行いながら、医療、介護、福祉などの各種制度改定に関する情報を迅速に収集、整理できるよう努めるとともに、培った専門性を基に普及啓発活動や講師派遣を行い、地域に還元することで、地域の支援力の向上に貢献した。 (日中活動センター) ・在宅支援室との日常的な連携に加え、毎月の合同カンファレンスや運営会議、地域支援室との連携会議を通じて、利用者支援の方向性や進捗、課題の共有、専門職からの助言を受けながら、南部リハビリテーション全体として協働的に支援の質向上と事業運営の充実を図る体制を維持している。 ・就労移行支援において、就労支援職員が、職能アセスメントシートの改善を自ら発案するなど、意欲的に支援計画に携わっている。 【利用者の意見・要望への対応】 (在宅支援室) ・利用者の意見・要望は、随時支援に活かせるようアセスメントや支援時に聴取するよう努めるとともに、必要に応じて、関係機関とも調整・企画を行い、事業運営やサービスの提供方法等に反映した。また、在宅リハビリテーション事業の利用者と主たる支援者に対して利用者満足度調査を行っており、結果は「利用してよかったか(とても良かった、良かった)」という評価が100%となるなど、効果的なサービスの提供ができた。 (日中活動センター) ・利用者や家族、関係機関が参加する「事業報告会」を開催した。利用者、家族等の情報交換及び交流の場になるとともに、内容によっては、利用者自身が事業報告を行ったり、支援員が具体的な作業工程を視覚的に説明する等の工夫を行い参加した家族からも、センターでの活動が具体的にわかり安心したとの意見があった。 ・利用者または家族からの意見・要望は、利用者面談や送迎、連絡帳の活用等で収集しており、日々のサービス提供中における意見や要望等はその場で可能な限り対応し、判断や対応が困難な事例については、職員ミーティング等により事業所内で共有・検討を行い、必要があれば相談支援事業所等の関係機関とも協議することで、より具体的な対応や対策を講じており、職員間で統一した支援提供を実施している。				
組 織 管 理 体 制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時の連絡体制を構築しているか	5	3	3
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
	(評価の理由) 【適正な人員配置、連絡・連携体制】 ・仕様書の人員配置基準を満たした適正な人員配置を行った。 ・夜間・休日に緊急連絡が必要な場合でも、同センター内各施設で構成されている緊急連絡網で連絡が行えるように整備されているとともに、緊急時に法人としての意思決定や後方支援が行える体制も整備されている。 【担当者のスキルアップ】 (全体) ・職員個々のスキルアップやサービス向上を目標に、法人として研修は出張勤務として扱い、受講料・宿泊費等も法人が負担しているほか、土日に開催の研修にあっては、参加した場合に平日に振替休暇が取得できるよう労働環境を整えている。また、資格取得奨励制度及び報奨金制度を設けることで、職員の資質向上意欲を高める取組も導入している。そのことによって、日中活動センターにおいては、令和7年度においても、職員が介護福祉士実務研修に参加し、当該資格を取得することができた。 (在宅支援室) ・日中活動センターと連携し、権利擁護の観点から「意思決定支援」について月1回勉強会を行うほか、「発達障害、失語症」をテーマとした書籍について月2回程度の輪読会を行っており、その後に実際のケースの支援方法等について職員同士で話し合いを行うことで、普段の支援の振り返りを行うとともに、支援の質の向上に努めた。また、セラピスト部門(月2回)、心理士部門(週2回)において、外部の専門家にスーパーバイズを依頼する事で、職員の資質向上に取り組んだ。 ・職員の資質向上に向けて、研修(内部:39件、外部:131件)を実施した。				

	【安全・安心への取組】 (全体) ・川崎市複合福祉センター全体で実施した避難訓練に参加することで、利用者及び職員が安全かつスムーズに避難できる体制を整えた。また、スマート配信システムの安否確認訓練を職員向けに2回実施し、令和6年度までの発信に気づかないといった課題に対応するよう、令和7年度からLineアプリへの通知設定を追加して実施した。 (南部在宅支援室) ・ヒヤリハットや事故の事例が挙がった場合は、当日中に施設内で共有し、今後の予防策の検討を日々のミーティングで行うとともに、必要に応じて臨時の会議を開催する体制を整えるなど、事故防止に取り組んだ。 【コンプライアンス】 ・法人の法令遵守規程を遵守するとともに、「法令遵守責任者」を施設毎に配置するなど、業務が適正に実施されるよう取り組んだ。 【職員の労働条件・労働環境】 ・職員が仕事と家庭の両立ができるよう、就業規則の育児・介護休業等に関する規程のもと、子どもの看護休暇や介護休暇の申出を行いやすいよう体制を整備した。				
適 正 な 業 務 実 施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) 【施設・設備の保守管理、清掃業務・警備業務】 ・「川崎市複合福祉センターふくふく管理組合(以下、管理組合)」において、業務を委託し、適切に実施した。 【管理記録の整備・保管】 (全体) ・施設設備等に関する契約書や点検記録等は、管理組合が適切に管理・保管した。利用者記録については、電子・紙媒体にて適切に管理した。 (南部在宅支援室) ・利用者支援に関する各様式等については、統計管理が行いやすくなるようカスタマイズし、データ連携や統計に活用できるようにした。 【備品管理】 ・備品については、備品管理台帳のもと適切に管理し、消耗品等についても、不足が発生しないよう適切に在庫確認及び補充を行った。				

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
そ の 他 加 点	市の政策課題への取組	例) 第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			1
	(評価の理由) ・医療機関や地域包括支援センター等のカンファレンスに参加する等、関係機関と綿密に連携することによって、医療・介護等の連携を推進し、入院から在宅へ移行する際に円滑な利用者へのサービス提供が行われるような地域包括ケアシステムの構築に寄与した。				

5. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準::A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

(在宅支援室) ・病院や障害福祉サービス事業所等への積極的な訪問を実施したことなど、当該施設の役割や機能の周知に努めることで、利用実績の増加につなげるとともに、利用者の状態に応じた支援が行えるよう関係機関とも適切に連携した。また、講習会の開催など、他施設支援についても取り組んでいる。 ・学会や研修会に積極的に参加し、県内外の施設と情報交換を図ることで、客観的な視点から各職員の支援の質を改めて考える機会となり、支援の質の向上及び個々の多様なニーズへ迅速に対応できる専門性の獲得が図られている。 (日中活動センター) ・医療的ケアの必要な方、障害や環境により多様な課題を抱えている方等、他事業所での受入れが困難な方の受け入れを行うとともに、高次脳機能障害を有する利用者も受入れ、就労元企業との交渉支援や医療連携を含む複合的な復職支援も実施した。
--

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

(在宅支援室) ・南部地域の拠点事業として各関係機関と連携し、地域の障害福祉サービス事業所等の支援力向上に継続的に努めること。 ・地域のニーズ等の把握するとともに、それに伴う職員の資質向上に継続的に努めること。 (日中活動センター) ・利用者への支援内容や方向性を明確化し、個々の能力に応じた目標や希望に沿った質の高い支援が継続的に行えるよう努めること。 ・利用者や家族からの意見要望を踏まえた事業運営に努めること。
